

## 特に優れた業績による返還免除 よくあるご質問 (令和5年度 第一種奨学金貸与終了者向け)

### はじめに

よくある質問とその回答をまとめました。

本申請は年度ごとに様式等が異なります。ここに掲載された内容は今年度の取り扱いとしているので、昨年度以前、また来年度以降と取り扱いが異なる部分が含まれます。

ここには、あくまで一般的な回答として掲載していますが、業績に関する質問は個々の状況により異なります。提出後、審査時に学院から追加資料や修正を指示される場合がありますのでご了承ください。

特に多い質問は「これは業績として評価対象か」「どの業績に区分されるか」という質問です。

「業績として評価対象か・どれくらい評価されるか」は、審査する学院側の判断によりますので、学生支援課ではお答えできません。業績に記載いただき差し支えありませんが、どれくらい評価されるかはわかりませんという前提での回答です。

例えば、「申請受付期間後の3月以降に予定はされていても、申請時では未発表である論文・発表」がどれの程度評価されるかは、審査する学院側の判断によります。

「どの業績に区分されるか」という質問に関しても、一般的な回答はこちらに掲載していますが、分野によって判断が異なることもあり得ます。

所属学院や指導教員において記入先の項目等について指示がある場合は、そちらに従ってください。

### 業績に関する質問

#### 「大学院における研究課題等」について

Q1. 「大学院における研究課題等」の項目は学位論文の研究について書くのが良いでしょうか、それとも研究していた分野について一般的な説明を書くべきでしょうか。

A. 細かい規定はありませんが、一般的には学位論文の概要を記載する場合があります。

Q2. 学位論文の内容とは別にもう一つ研究テーマがあります。「業績の種類」に両方の研究の業績を記載しても良いでしょうか。

A. 「大学院における研究課題等」の概要欄に、主題目以外に副題目の研究にも携わっている旨を記入して構いません。また、両方の研究テーマの論文等の業績を記載しても差し支えありません。

#### 学位論文・研究論文・学会発表について

Q3. 学位論文は必ず業績として提出する必要があるのでしょうか。

A. 学位論文の提出は必須ではありません。「1 学位論文その他の研究論文」の項目で業績を提出したい場合、学位論文以外に研究論文や学会発表も該当します。どれを業績にするかはご自身の任意です。

Q4. DC2 採用のため、課程の途中で奨学金を辞退します。この場合、学位論文の欄はどのようにすれば良いでしょうか。

A. 学位論文の提出は必須ではありません。ご質問のように、修了前に途中辞退する場合は、学位論文欄は空欄にしておいてください。「1 学位論文その他の研究論文」の項目は、学位論文以外に研究論文や学会発表も該当します。なお、DC の採択により辞退の旨は「日本学術振興会の特別研究員 に採用、または、～」の欄に記入ください。

Q5. 学位論文の研究に関して学内で受賞をした場合（中間発表や修論発表会など）、実績としてどの項目扱いにすべきでしょうか、または、「学位論文その他研究論文」の一部として扱うべきか、講究科目の一部として「授業科目の成績」として扱うべきでしょうか。

A. どちらに記載しても構いません。「学位論文」の一部として扱う場合は、様式記入欄に論文タイトル以外に末尾に「(中間発表で受賞)」等情報を付記してください。また、証明書類として受賞内容がわかるもの（賞状や通知メール等）に加えて、論文概要または論文要旨も提出してください。「授業科目の成績」とする場合は、様式記入欄に「中間発表で受賞」として証明書類として賞状や通知メール等を提出してください。

Q6. 研究論文や学会発表等に関して、共著者として参加した場合も業績として含めることは可能でしょうか？また、このように自分が筆頭著者（1st author）ではない場合については、著者名の順序はどのようにすれば良いでしょうか。

A. 業績に含めて構いません。著者等の順番の記載は、必ず元のとおりとしてください。例えば、申請者が筆頭著者ではないにもかかわらず、最初に記載することはおやめください

Q7. 論文の紙媒体での発行日とオンライン上で掲載日が異なります。「業績の種類」にはどちらの日付を書けば良いでしょうか。

A. 指定はありません。提出する証明書類に記載のある日付に合わせて記載してください。

Q8. 「研究論文」と「学会での発表」の記入欄がありますが、研究論文を執筆し、かつ研究発表を行なった場合は、どちらか一つの区分しか記載できませんか。

A. 明確に区分して挙げることができる場合は、個別の業績種類に記入して差し支えありません。なお、一つの業績をみだりに細分化して複数記入することは控えるよう、JASSO から指示がありますのでご注意ください。区分に迷う場合は、指導教員等に相談いただくことをおすすめします。

Q9. 論文執筆かつ学会発表を行なった研究で、どちらか一つの区分で記載を行う場合は、どちらの情報として区分すれば良いでしょうか。査読の有無などが関係しますか。

A. どちらにすべきかの指定はありません。主とする区分をご自身で判断して、記載してください。証明書類は、研究論文に書く場合は研究論文の、学会発表に書く場合は学会発表のものがあれば充足します。なお、例えば「研究論文として記載しているけれど同内容でポスター発表もしたことを示したい場合」に、補足情報として研究論文情報の末尾に「同内容のポスター発表済：①発表者名、②題目、③会議名、④主催者名、⑤発表（予定）日」等付記して、補足資料も併せて提出することは差し支えありません。

- Q10. 研究論文の冒頭1枚だけだと、日付や誌名がついていないものがあります。この場合、証明書類はどうすれば良いでしょうか。
- A. それぞれの情報が分かる資料（メールやWebページ等）をまとめて一緒に提出いただければ充足します。
- Q11. 学会発表の「開催が分かるページ」、「発表日・発表者・タイトルが掲載されたプログラム」、「受賞情報」などが別々の資料です。1つにまとめて別途証明書類を作成しなければなりませんか。
- A. それぞれの情報が載っている部分を結合し、まとめて1つの証明書類の資料として提出してください。なお、プログラムは申請者本人の発表情報が掲載されたページだけで充足します（申請者と関係ないページを含む全てを提出する必要はありません）。
- Q12. 年度途中で貸与期間が終了しました。「成果は貸与期間中のもので、掲載決定は貸与期間後」の論文があります。様式の記載方法や証明書類について教えてください。
- A. 「業績の種類」に記載する場合に補足で「掲載決定は貸与期間後であるが業績は貸与期間中の成果」と付記してください。
- Q13. 研究室等チームで学会の発表を行い、表彰されました。賞状等には研究代表者名しか記載がなく、申請者の名前がありません。
- A. 代表者名等しか書かれていない賞状だけでは、申請者本人が参加しているかどうかわかりません。参加者リスト等申請者本人も参加したことがわかる資料を提出してください。参加者リスト等の資料がない場合、代表者から申請者本人も参加したことを証明する書類を作成してもらってください。第三者の証明書類の作成にあたっては、それについての質問も参照ください。
- Q14. 研究/発表が新聞記事に掲載されました。新聞記事には学術誌や論文タイトル等の情報が載っていませんが、研究が評価されたこととして業績に含めたいです。様式1の記載や証明書類はどのようにすれば良いでしょうか。
- A. 新聞記事と研究発表が紐づく資料を証明書類に含めてください。例えば、東工大プレスリリースが元の新聞記事の場合、研究論文の資料に加えて、プレスリリース・新聞資料と併せてご提出ください。東工大プレスリリースは末尾に研究論文情報が掲載されています。
- 「研究論文は判別できないが共著の研究者の名前が記事に掲載されている場合」は、その名前が載っている方に「AAA●月●日の新聞記事はXXXの論文である」旨の証明を一筆書いていただく方法もあります。この場合、第三者の証明書類の作成についての質問も参照ください。
- Q15. 研究業績の証明書類として添付しようとした書類の申請者名が誤植になっていました。この場合はどのように業績を証明すれば良いでしょうか。
- A. 誤植については、誤植であることを当該資料内に記入してください。当該業績で、正しい記載になっている別資料があれば、それを一緒に提出してください。例えば、その学会参加登録のメール等で、申請者本人の名前が確認できる場合はそれを添付して下さい。もしそういったものが無ければ、第三者の方に実際にその学会に参加した旨を証明して頂いても構いません。第三者の証明書類の作成にあたっては、それについての質問も参照ください。

**Q16. 研究論文や学会発表の業績が受賞・表彰され、民間団体の外部資金に採択されました。どの欄に業績として記載すれば良いでしょうか。**

A. 論文や発表が受賞したことにより奨学金や外部資金を獲得した場合は「研究論文」または「学会での発表」に論文情報を書き、「受賞・表彰」に○を付したうえで、「論文及び学会での発表により受賞または表彰による機構以外の給付奨学金の獲得や外部資金の獲得」の欄に記載してください。なお、研究計画に対する助成金の獲得の場合は、研究結果の業績ではないため、申請書には業績として記載できません。

#### 提出時点では公開前となっている論文や学会発表について

**Q17. 国際学会でポスター発表を予定していたのですが、学会自体が延期となってしまいました。これを研究業績に含めることはできますか。**

A. 状況（審査通過、査読中など）をわかるようにしていただければ、業績に挙げることは可能です。ついては、証明書類には状況のわかるメール等も含めていただき、様式1には公開日の代わりに「審査通過」「XXXXXXのため学会が延期」等と記入してください。

**Q18. 採録が決まった論文がありますが、未発行です。証明書類は何が必要でしょうか。**

A. 論文本体の概要を含む1ページと、採録決定の連絡メールがあれば証明書類として充足します。公開日の代わりに「掲載決定」など現在の状況を記載してください。

**Q19. 学会での発表を予定しており、既に登録済みです。証明書類は登録メールで良いでしょうか。**

A. ご質問のとおり、発表登録がわかるメール等が証明書類として充足します。公開日の代わりに「発表予定」など現在の状況を記載してください。

**Q20. 投稿中の論文も業績として記載して良いでしょうか。また、その場合はどのような証明書類が必要でしょうか。**

A. 記載可能です。「投稿中」「内定」など、現在の状況が分かるメール等を証明書類として提出してください。申請書の記入は、公開日のところに「投稿中」、「査読中」、「掲載予定」等の状況を記入してください。

**Q21. 返還免除の申請期間までに提出完了しない論文がありますが、現時点で今年度中に提出できる見込みは立っています。業績に含めることはできますか。**

A. 「現時点で確実に3月中には投稿できる見込みが立っている」という第三者による証明書類が準備できる場合は、その書類を証明書類として、申請書の公開日を書くところに「投稿予定」等、状況がわかることを付記してください。第三者の証明書類の作成にあたっては、それについての質問も参照ください。申請後に確定しても、学生支援課で資料の差し替えは受け付けできませんのでご了承ください。

**Q22. 申請期限の数日後に結果が出る投稿中論文があります。結果が出たら資料を差し替えできますか。**

A. 提出時点での業績をもって申請することとなります。申請者都合の書類の差し替え・追加提出は一切認めません。

**Q23.** 申請期限の翌月に貸与期間満了を迎えます。貸与期間中に業績の更新があれば申請期限後でも差替えや追加提出を受け付けてもらえますか。

A. 前述の QA のとおり、申請書類提出の時点で投稿できる見込みが立っている場合や投稿中・査読中の論文は状況を明記した状態で業績欄に記載することは可能です。ただし、審査のスケジュール上、申請期限後は貸与期間中の業績書類の差替え・追加提出は認められません。なお、本件に関わらず、申請書類提出後に学院側審査中に追加資料の提出を求める場合があります。それについてはご対応をお願いします。

「～外部資金の獲得」や「～奨学金を辞退」の欄について

**Q24.** 研究課題の採択や、研究計画が審査されたうえでの奨学金の獲得は「～外部資金の獲得」の欄に業績として記載できますか。

A. 「論文及び学会での発表により受賞または表彰による機構以外の給付奨学金の獲得や外部資金の獲得」は、その文言のとおり、「論文および学会での発表」によるものであり、「受賞または表彰による」奨学金や外部資金の獲得となっています。そのため、研究課題の採択や研究計画における奨学金は対象外です。「研究論文」または「学会発表」の表彰に○を付したもののうち、受賞・表彰だけでなく資金獲得があるものを記載してください。資金獲得そのものは業績ではなく、あくまで論文や発表自体が業績とご理解ください。

**Q25.** 修士課程中に DC1 に採用されました。「～奨学金を辞退」の欄に業績として記載できますか。

A. 奨学金の途中辞退を伴わない場合は記載できません（主に DC1 は途中辞退を伴わないことが多いためご注意ください）。当該欄は奨学金を途中辞退した場合で、それが日本学術振興会の特別研究員に採用、または、民間財団等が公募している競争的資金を獲得することによる場合は、それを補足情報として記載できる欄とお考えください。

**Q26.** 東京工業大学つばめ博士学生奨学金、東京工業大学高度人材育成博士フェローシップ、東京工業大学次世代研究者挑戦的研究プログラム「殻を破るぞ！越境型理工系博士人材育成プロジェクト」について、「～外部資金の獲得」や「～奨学金を辞退」の欄に業績として記載することはできますか。

A. 上記3つの奨学金や奨励金に関しては、記載をしないでください。なお、これらの制度の採用状況については大学側で把握しています。

**Q27.** 貸与期間内に授業料減免を受けました。これを「～外部資金の獲得」や「～奨学金を辞退」の欄に業績として記載することはできますか。

A. この欄には記載しないでください。成績を示す意味で「授業科目の成績」に記載することは可能です。

#### 専攻分野に関連した著作物等について

Q28. 学位論文の研究の一環で作成した著作物があり、学位論文とは別に公開し、世間で使用されています。この場合、学位論文とは別に「(専攻分野に関連した)著書、データベースその他の著作物」欄にその著作物の成果を書くことは可能ですか。

A. 明確に区分して挙げることができる場合は、学位論文と別の業績に記入して差し支えありません。

#### TA・RA・ボランティアについて

Q29. TA や RA の証明について労働条件通知書を紛失してしまいました。他に証明書類として使えるものはありますか。

A. 労働条件通知書が手元にない場合、「教員サイン済みの勤務報告書」(勤務期間の長短に関わらず1業績につき1か月分のみ)等が証明書類として扱えます。それらもお手元にない場合、当該勤務報告書を提出していた各学院等の事務グループにお問合せいただき、労働条件通知書か教員サイン済みの勤務報告書の写し等証明になるものをもらってください。この場合、発行までに時間がかかる場合があるのでお早めに準備ください。

Q30. 同一の TA・RA と見なされるのは具体的にどのような場合でしょうか。

A. 例えば、A という TA を 2022 年度に 3 か月・2023 年度に 6 か月行った場合、各期間を独立した業績としては扱えません。一方で 2022 年度には A という TA を行い、2023 年度には B という TA を行った場合は、A と B それぞれを別個の業績として挙げるすることができます。A と B が別業務であるという説明ができない場合は同一と見なしてください。

Q31. 種類の異なる RA を複数行ってきた場合、それぞれの労働条件通知書を証明書類として提出することになりますか。

A. それぞれが別個の RA である場合は、質問のとおり「業績の種類」にそれぞれの RA の業務を記載して、証明書類もそれぞれ提出してください。ただし、同一業務の RA を断続的に何回も行ったという場合は、一つの業績としてのカウントですので、「業績の種類」欄にもまとめて1つの業務として記載し、提出する証明書類も1部のみです。

Q32. TA 業務に従事しましたが、賃金は貰わず、TA を行うことで単位を取得しました。この場合はもと労働条件通知書がないのですが、どうすればよいでしょうか。

A. 業務と言う呼び方であったとしても、単位の取得ということは講義・授業科目の実習等の性格のものです。「7 研究又は教育に係る補助業務の実績」として挙げることはできません。

Q33. 「会議開催への協力」「地域学校での講演会」や「一般向けの研究室見学等の手伝い」について、いずれも無給で行いました。業績として提出する場合「研究又は教育に係る補助業務の実績」と「ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績」のいずれの項目で提出すればよいでしょうか。証明に必要な書類についても教えてください。

A. 「研究又は教育に係る補助業務の実績」は、TA・RA (チューターは不可) を想定していま

す。ご質問はいずれも「ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績」に該当すると思われま  
す。ボランティアには、例えば、専攻分野に関連する学外におけるボランティア活動、社会貢献  
活動（NPO 法人、地方自治体などによる活動への参加、一般社会への科学・技術の啓蒙活動な  
ど）が該当します。証明書類としては、パンフレット・活動報告書・議事録など、イベントの開  
催日や申請者本人の参加の確認ができるものが想定されます。それらが無い場合、ボランティア  
活動を行ったことを証明する書類を主催者等に一筆書いてもらって、それを提出してください。  
第三者の証明書類の作成にあたっては、それについての質問も参照ください。

**Q34. 専攻分野に関する領域で、学生委員を行いました。その場合、どの項目に該当すると考えれば良  
いでしょうか。**

A. 当該委員が、TA・RA に類するような補助「業務」（賃金の発生するもの）である場合は「研  
究又は教育に係る補助業務の実績」に、そうでない場合は「ボランティア活動その他の社会貢献  
活動の実績」に当てはめてください。

**Q35. 他研究機関のインターンシップ（申請者の専攻分野に関連するもの）に採択されました。身分は  
「実習生」や「研修生」です。「研究又は教育に係る補助業務の実績」にあたりますか。**

A. 「研究又は教育に係る補助業務の実績」は、研究や教育の補助「業務」の実績を指します（TA  
や RA などの想定です）。業務にあたる場合は、ご質問の通り「研究又は教育に係る補助業務の  
実績」に該当すると考えられます。

#### 発明について

**Q36. 特許の権利を譲渡しました。発明の業績に加えて良いでしょうか。権利譲渡契約証書は証明書類  
として認められるでしょうか。**

A. 業績として差し支えません。証明書類もご質問の権利譲渡契約証書で充足します。

#### 授業科目の成績について

**Q37. 大学が主催する留学プログラムに参加しました。どの区分の業績として提出すれば良いでしょ  
うか。また、証明書類としてどのような書類が必要でしょうか。**

A. 大学の教育プログラムということで、「授業科目の成績」に記載してください。成績証明書、  
認定証、プログラム修了書、留学終了報告書などが証明書類として考えられます。申請者がプロ  
グラムに参加したことが分かる書類を提出してください。

**Q38. 授業において表彰されました。様式の手書き方と証明書類を教えてください。**

A. 「授業科目の成績」に内容・受賞（表彰）名・日付を記載し、証明書類としては氏名・発表  
年月・受賞（表彰）内容の書かれた賞状等を提出してください。

Q39. 学業成績証明書の提出が必須ではない学院に所属していますが、授業科目の成績を業績として提出する場合、マークする箇所は複数でも良いでしょうか。例えば、複数科目で 100 点を取得していて、それを示したい時は複数マークしても良いでしょうか。

A. ご質問のように学業成績証明書の中に提示したい箇所が複数ある場合は複数マークし、記入欄に、「成績証明書（●科目で 100 点）」など、わかりやすく記入してください。

Q40. 特別専門学修プログラムは評価対象にあたりますか。

A. 「授業科目の成績」として提出することは可能です。この場合、特別専門学修プログラムの認定証や修得見込み証などを提出してください。これらの書類が発行されない場合で、教務 Web システムで登録を確認できる場合、成績証明書と併せて教務 Web システムの該当画面をもって証明書類としてください。

Q41. 学業成績証明書ではなく、教務 Web システムの成績閲覧画面を成績証明書類として提出することは可能でしょうか。

A. 申請要領に明記されているとおり、提出時点での業績をもって申請することとなります。受付期間における最新の学業成績証明書（今年度前期までの成績が入った学業成績証明書）を提出してください。なお、学業成績証明書に記載されているもの以外にも提示したい「授業科目の成績」がある場合は、「学業成績証明書」を提出の上で、それ以外の書類を提出いただくことは可能です（参考：Q40・Q43 など）。

Q42. 授業科目の成績を業績にする場合、成績証明書は原本の提出が必要でしょうか。

A. 原本を含め、紙の提出は不要となりました。原本をスキャン等で電子データ化したファイルを提出してください。

Q43. 成績証明書にはない情報で、教務 Web には掲載されている情報を、業績として提出したいです。

A. 学業成績証明書を提出した上で、補足情報として教務 Web 掲載情報を提出することは差し支えありません。

Q44. 当該課程において、授業料減免を受けました。学業良好を示すものとして「授業科目の成績」の業績に掲載しても良いでしょうか。

A. 「授業科目の成績」に記載することは差し支えありません。結果通知メール等を提出してください。

## コンテストについて

Q45. 専攻分野に関連するコンテストでの業績はどちらの項目に記載するべきでしょうか。

A. 過去の「理工系のコンテスト」関係で業績を提出している複数事例を見ると、「8.（専攻分野に関連した）音楽、演劇、美術その他芸術の発表会」に記載していることが多く、当課としてはそれで差し支えありません。



## その他の書類の書き方について

- Q46. 様式1の右上の日付は提出日にするべきでしょうか。また、証明書類として書類を作成していただく際の日付は様式1と統一する必要がありますか。
- A. いずれの書類もそれぞれの作成日を記入いただいて差し支えありません。
- Q47. 今年度秋に修士課程を修了し、現在は博士後期課程です。申請書の課程や学籍番号は、どちらを記入すれば良いでしょうか。
- A. 現在の課程に関わらず、提出する奨学生番号の時の課程についての情報を記載してください。例えば秋に修士課程を修了し、現在博士後期課程の場合でも、修士課程の分の奨学生番号について申請するのであれば、当時の修士課程の情報を記載してください。
- Q48. 指導教員からの推薦所見の提出は不要でしょうか。以前、必要だと聞いたことがあるのですが。
- A. 令和2年度より学生からの指導教員推薦所見提出は不要です。
- Q49. 申請書は申請者の署名や印鑑は不要でしょうか。以前、必要だと聞いたことがあるのですが。
- A. 令和2年度より署名や印鑑は不要です。申請書はExcelファイルで作成してください。なお、申請書について、大学等、第三者が本人に代わって作成することは認められません。
- Q50. 第三者に証明書類を作成してもらう際の注意点を教えてください。
- A. 第三者による証明書類は様式任意ですが次の情報がわかるようにしてください。また、第三者の証明は指導教員による証明でも差し支えません。【「書類作成日」、「申請者の氏名及び学籍番号」「証明内容（※）」、「証明した方の所属、職分、お名前、署名（自筆または押印）」  
（※）投稿予定論文の証明の場合、「論文タイトル」、「投稿予定雑誌」、「今年度（貸与中）中に確実に投稿できる見込みがある」という趣旨の一筆
- Q51. 第三者からの証明書類のサインは、直筆である必要はありますか。電子的にタッチパネルやペン型マウスなどでサインしたもので良いでしょうか。
- A. 電子的にタッチパネルやペン型マウスなどで署名をもらうことは差し支えありません。
- Q52. 博士後期課程の返還免除内定者です。様式1に『（3）返還免除内定者の方は「1.学位論文その他の研究論文」に記載してください』とありますが、具体的にどこに何を書けば良いでしょうか。
- A. 返還免除内定者は特に「学位論文」の欄の記入を行い、その他「研究論文」「学会での発表」等に当てはまる業績を書いてください。「返還免除内定である」という旨の記載は不要です。
- Q53. 「不備（不足）のチェック（指摘）は一回限りです」とあります。どのような流れでチェック（指摘）をされますか。
- A. 提出された情報・電子ファイル等を確認し、不備がある場合は追ってメールで連絡します。一回限りと書いてあるように、リマインドは行いませんので、定期的にメールアドレスをチェックしておいてください。また、業績の審査は学院で行うので、学生支援課受付完了後も、追加資料提出や修正等を指示される可能性があります。その場合はご対応願います。

**Q54. 申請結果はどのように連絡がくるのでしょうか。**

A. 大学からの推薦結果は、令和6年6月頃に申請時に入力されたメールアドレス宛に通知します。日本学生支援機構からの認定結果は7月下旬頃に直接、申請者宛に通知される予定です。機構からの認定結果は、令和6年6月末時点で機構に登録されている住所に送付されます。宛先不明により返送された場合、原則再送付されません。新住所が確定次第速やかにスカラネット・パーソナルで登録住所の変更を行い、郵便局で転居届を提出し、新住所に転送されるようにしておいてください。なお、機構の認定結果はスカラネット・パーソナルで確認できます。

**Q55. 申請フォームの送信内容を間違えてしまいました。再度入力送信しても問題ないでしょうか。**

A. 再度入力して差し支えありませんが、十分に注意の上、入力してください。

**Q56. 申請が正しく完了したか学生側が確認できる申請完了メール等がありますか。**

A. ご質問の趣旨のようなメール等はお送りしておりません。フォーム入力後の自動送信メールはありますが、不備等がある場合には、別途期限を定めて東工大メールアドレスに連絡します。また、学生支援課で受付が完了した後も、審査する側の学院より修正・追加資料の依頼が入る場合があります。そのため、今年度中は定期的に東工大アドレスのメールを確認してください（既に修了済み等で東工大アドレスが消失している方については、東工大アドレス以外のメール等でご連絡します）。

## 博士課程の業績評価に関するガイドラインについて

**Q57. 博士後期課程です。他奨学金やJSPS特別研究員の採択により年次途中で貸与が終了します。学位論文が業績として提出できません。**

A. 貸与終了のタイミングに関わらず、学位論文の提出は必須ではありません。「1. 学位論文その他の研究論文」は、学位論文以外に研究論文や発表も含まれます。また、JSPSの採択で途中辞退する方についての詳細は「博士課程の業績評価に関するガイドライン」の(4)をご覧ください。

**Q58. 修士課程の学生です。原著論文は提出する業績として必須ですか。**

A. おそらく「博士課程の業績評価に関するガイドライン」をご覧になっていると思われますが、修士課程の学生は、原著論文の業績は必須ではありません。

**Q59. 修士課程です。修士論文のみを業績として提出する予定です。「博士課程の業績評価に関するガイドライン」に「学位論文の教授会での高い(平均水準以上)評価(注)合否判定だけではなく、大学による評価が必要」と書いてありますが、証明書類として修士論文の評価を示す書類は必要でしょうか。必要な場合、推薦書等の書式はありますか。**

A. 証明書類は論文概要のみで差し支えません。「博士課程の業績評価に関するガイドライン」は、あくまで博士後期課程の学生のみに対するただし書きです。ご質問者は修士課程ですので該当しません。